

印章管理規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人隊友会(以下「本会」という。)本部における印章の種類、新調、保管、使用等の基準について定め、これを管理することを目的とする。

(印章の定義)

第2条 この規程において「印章」とは、本会が発行し又は受理する文書、証憑等で、権利義務の行使若しくは履行又は官公署への申請、届出等に際し、本会名又は職名で証明のために押す印章をいう。

(印章の種類及び管理)

第3条 印章の種類及び保管・押印に関する責任者(以下「保管押印責任者」という。)は、別表第1のとおりとする。

2 印章は、盗難及び不正使用のないようすべて印章箱に納めて保管し、勤務時間外にあつては金庫その他確実な保管設備のあるものに保管し、かつ施錠しておかなければならない。

(保管押印責任者の代理)

第4条 前条第1項に規定する保管押印責任者に事故あるとき又は保管押印責任者が欠けたとき、その事務を代理する者は別表第1のとおりとする。

(印章のひな形及び寸法)

第5条 印章のひな形及び寸法は、別表第2のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、印章の印影の刷込みを行う場合における印章の印影の寸法は、理事長の承認を受けて別に定めることができる。

(印章の新調、改刻及び廃止)

第6条 印章の新調、改刻及び廃止は、保管押印責任者からの申請に基づき事務局長が行う。

- 2 事務局長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは理事長の承認を受けなければならない。
- 3 改刻及び廃止した印章は、理事長の決裁を受け、事務局長が焼却又は裁断の方法により廃棄するものとする。

(印章登録台帳)

第7条 印章の新調、改刻及び廃止に際しては、すべて必要な事項を印章登録台帳(別紙様式)に記載し、整理しておかなければならない。

- 2 前項の事務は、総務課において行うものとする。

(印章の使用)

第8条 印章は、保管押印責任者でなければ使用することができない。

- 2 印章の押印を受けようとする者は、押印を受けようとする文書に原議を添え、保管押印責任者の審査を受けなければならない。
- 3 保管押印責任者は、前項の規定により審査した結果、押印を適当と認めるときは、当該文書に自ら押印し、原議には自己の承認の印を押すものとする。
- 4 前3項の押印に関する事務について、保管押印責任者は他の職員に命じてその事務を行わせることができる。

(印章の事故報告)

第9条 保管押印責任者は、保管する印章が盗難、紛失その他の事故にあったときは、ただちにその経緯について事務局長に報告するとともに、その指示を受けて所要の措置を講じなければならない。

- 2 前項の保管押印責任者は、所要の措置を講じた後、速やかに盗難、紛失等の経緯及び講じた措置等について、理事長に報告しなければならない。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、印章に関して必要な事項は、理事長が定める。

附則

この規程は、本会の設立登記のあった日(平成23年4月1日)から施行する。

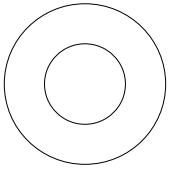
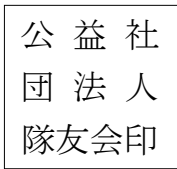
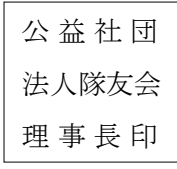
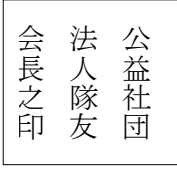
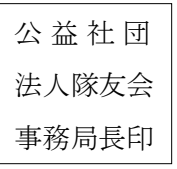
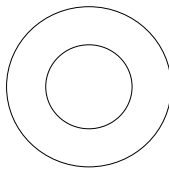
別表第1
(第3条、第4条関係)

印章の種類並びに保管押印責任者及び保管押印責任者の代理

種類	保管押印責任者	保管押印責任者の代理	表示内容	形状
代表者印	事務局長	総務課長	公益社団法人隊友会 理事長印	丸印
法人印	総務課長	経理課長	公益社団法人隊友会印	角印
理事長印	総務課長	経理課長	公益社団法人隊友会 理事長印	角印
会長印 [縦書き]	総務課長	経理課長	公益社団法人隊友会 会長印	角印
事務局長印	総務課長	経理課長	公益社団法人隊友会 事務局長印	角印
金融機関用印	事務局長	経理課長	公益社団法人隊友会 事務局長之印	丸印

別表第2
(第5条関係)

印章のひな形及び寸法

用途	ひな形	寸法 (各辺の長さ)
代表者印	 <p>公益社団法人隊友会 理事長印</p>	直径 18 mm
法人印	 <p>公益社 団法人 隊友会印</p> <p>公益社団法人隊友会印</p>	27 mm 角
理事長印	 <p>公益社団 法人隊友会 理事長印</p> <p>公益社団法人隊友会 理事長印</p>	27 mm 角
会長印 (縦書き)	 <p>会 法 公 長 人 益 之 隊 社 印 友 団</p> <p>公益社団法人 隊友会長之印</p>	27 mm 角
事務局長印	 <p>公益社団 法人隊友会 事務局長印</p> <p>公益社団法人隊友会 事務局長印</p>	27 mm 角
金融機関用印	 <p>公益社団法人隊友会 事務局長之印</p>	直径 18 mm

印章登録台帳

印 章 名				印 影	
新調 又は 改刻	年月日	平成 年 月 日 新調			
		年 月 日 改刻			
改刻	理 由				
使用開始年月日		平成 年 月 日		用 途	
	年月日	平成 年 月 日			
廃止	理 由			摘 要	